

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会 (第22回)

次 第

日 時 : 令和3年7月14日 (水)

午後1時15分から

場 所 : 西庁舎2階 第五会議室

(委員長挨拶)

1 連絡・報告事項

2 議事

(1) (仮称) 新福社会館移転に関する整理 (案) について

(2) (仮称) 新福社会館先行竣工時の仮設壁等について

3 その他

【資料①】

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会 (第22回)

令和3年7月14日

福社会館等担当

(仮称) 新福社会館移転に関する整理(案)について

(仮称) 新福社会館への移転に関して、什器、移転費の予算措置担当と調達範囲については、以下のとおりとします。つきましては、関係課、関係団体等との調整をお願いいたします。

(1) 移転時期(資料②参照)

令和5年7月に竣工、8月から10月の3カ月間を開館への準備期間(付帯工事、移転準備)とし、11月からの開館を想定しています。

(2) 什器について

①市直営事業の一般什器=**福社会館等担当にて一括**して予算措置及び調達

②市直営事業の特殊備品(①以外の備品)=**各課**において予算措置及び調達

③市委託事業の一般什器=**福社会館等担当にて一括**して予算措置及び調達

④市委託事業の特殊備品(③以外の備品)=**各課または受託団体**において予算措置及び調達

⑤外部団体の什器=**各外部団体において予算措置及び調達する方向とするが、各外部団体の財政状況を適切に勘案のうえ、関係課において補助金での支出として支援していく方向で検討する。**

市直営事業：健康課(保健センター)、子ども家庭支援センター(直営)、福祉オンブズマン事務局、多目的室(会議室・マルチスペース含む)

市委託事業：子ども家庭支援センター(ひろばスペース)、ファミリー・サポート・センター、福祉共同作業所、(仮称)市民協働支援センター(市民参画スペース含む)、福祉総合相談窓口、権利擁護センター、障害者就労支援センター

外部団体：シルバー人材センター、悠友クラブ連合会、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター

※一般什器とは、机、椅子、キャビネット等、執務スペースにおける基本的な什器とする。

※市委託事業における福社会館等担当の什器調達範囲については、事務スペース、相談スペース、倉庫、更衣室を調達範囲とする。

(3) 移転費(引っ越し費用)について

①**保健センター内の機能**(健康課、子ども家庭支援センター直営・ひろば、ファミリー・サポート・センター)及び**第二庁舎内の機能**(福祉オンブズマン事務局、

障害者就労支援センター)、**福祉共同作業所**については、**福祉会館等担当にて一括**して予算措置する。

※什器等の廃棄については、移転に併せて一括して行う想定だが、受託団体所有の什器等については、各団体で廃棄する。

②**社会福祉協議会内の機能**（社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター、（仮称）市民協働支援センター、福祉総合相談窓口、権利擁護センター）及び**シルバー人材センター、悠友クラブ連合会**については、**各外部団体において予算措置**する方向とするが、**各外部団体の財政状況を適切に勘案のうえ、関係課において補助金での支出として支援していく方向で検討する。**

【資料②】
 (仮称)小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会(第22回)

(仮称) 小金井市新福社会館建設スケジュール (案)

項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度																										
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
実施設計	■	■	■	■	■	■																														
施工者選考(準備等含む)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
(仮称) 新福社会館建設																																				
新庁舎建設																																				

付帯工事
移転準備

供用開始

付帯工事
移転準備

供用開始

【資料③】

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会 (第 22 回)

令和 3 年 7 月 1 4 日

福 社 会 館 等 担 当

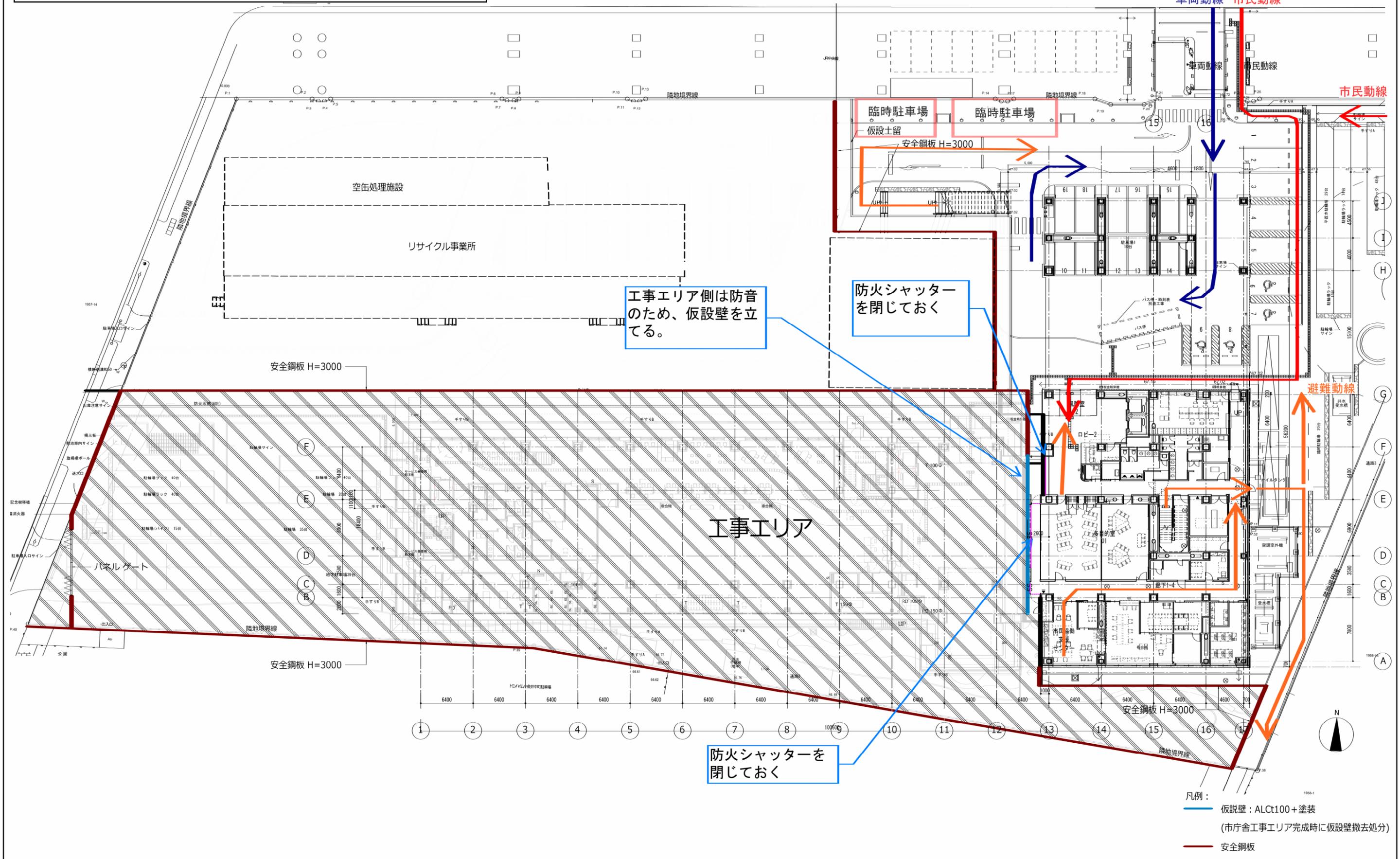
(仮称) 新福社会館先行竣工時の仮設壁等について

庁舎部分との境界の仮設壁については、これまでの本委員会の中で、当初、ALC壁（軽量気泡コンクリート）という厚めの仮設壁の設置を想定していましたが、撤去・補修・再仕上げ工事の容易さを考慮し、既設のシャッター等を下ろし、さらに、ボード壁（内装仕様）を立てる方法に変更する旨、ご説明しました。また、庁舎竣工時の仮設壁撤去に要する期間は、ALC壁の場合は「最長 1 か月間」とお示ししておりましたが、ボード壁の場合は「最長 2 週間」としてご説明してきたところです。

しかしながら、(仮称) 新福社会館竣工時に庁舎側の外装工事等が完了しておらず、仮設壁の仕様は外壁仕様求められるため、再度、検討した結果、壁の強度や防水性を考慮し、改めてALC壁を設置する計画に変更しました。また、併せて、既設のシャッター等を閉じる計画とし、より遮音性を高めるため、庁舎工事側に防音シートを施すことも検討します。

つきましては、仮設壁撤去に要する期間として、最長 1 か月間を要する場合に備え、あらかじめ、多目的室 0 1 ～ 0 3、子ども家庭支援センターひろばスペースについては、運営方法の調整、検討をお願いいたします。

なお、仮設壁の設置箇所、先行竣工時の避難経路等については、資料④のとおりです。



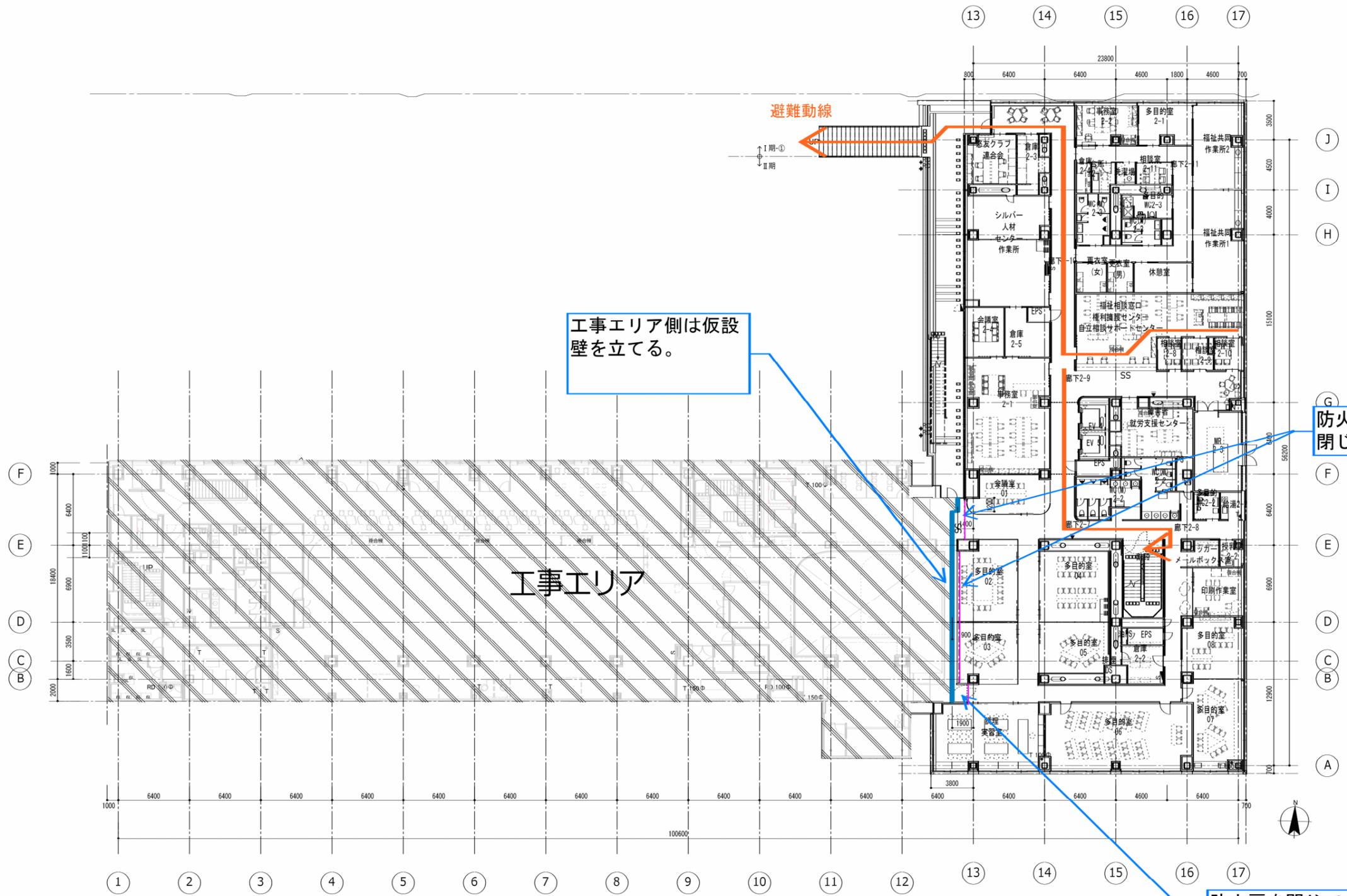
工事エリア側は防音のため、仮設壁を立てる。

防火シャッターを閉じておく

防火シャッターを閉じておく

- 凡例:
- 仮設壁: ALCT100+塗装 (市庁舎工事エリア完成時に仮設壁撤去処分)
 - 安全鋼板

工事名称	小金井市新庁舎・(仮称) 新福祉会館新築工事	図面枚	
図面名	福祉会館共用開始時 1階平面図	図面番号	
縮尺	A1: 1/210 A3: 1/420	図面番号	K-004



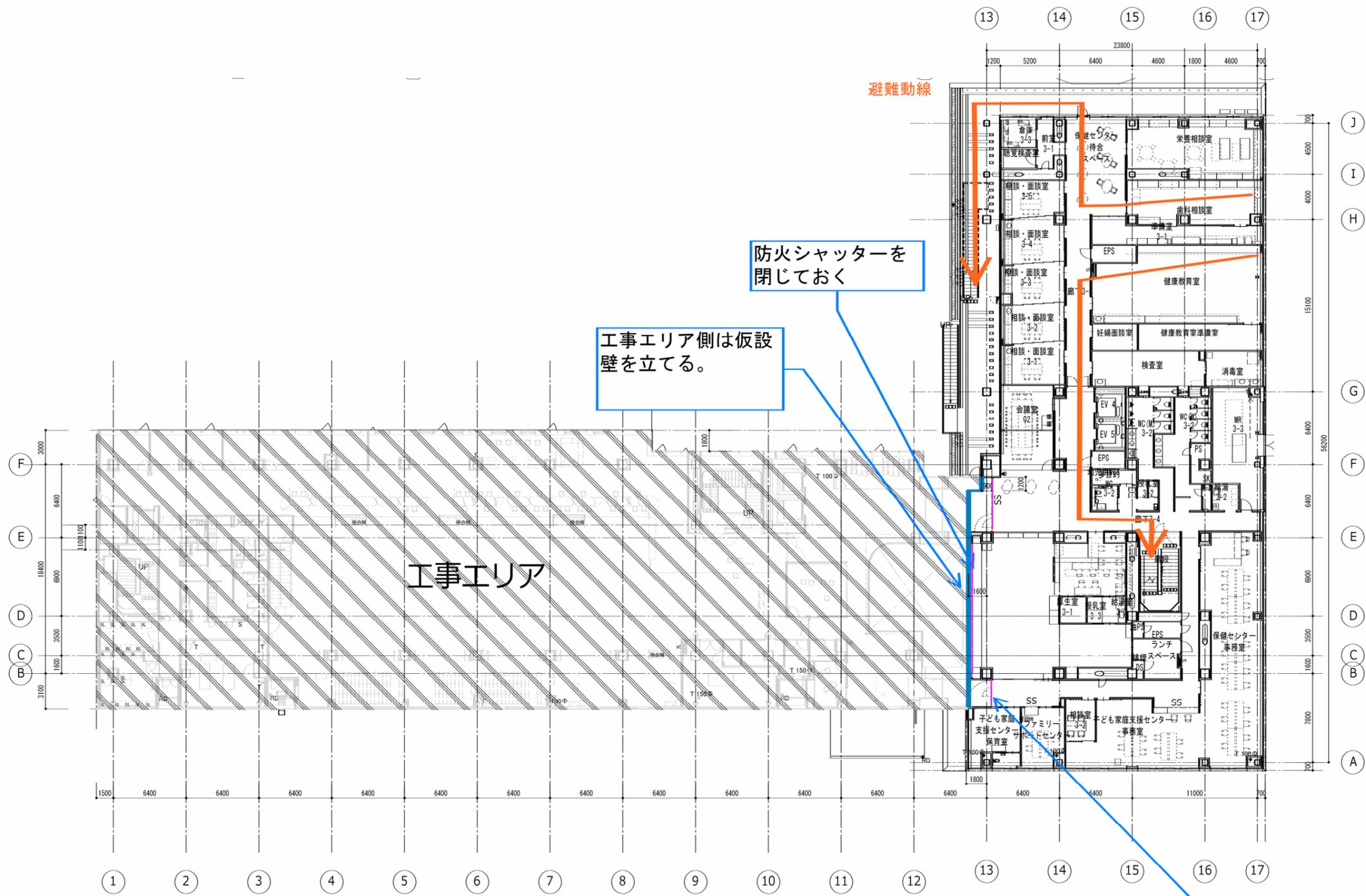
工事エリア側は仮設壁を立てる。

防火シャッターを閉じておく

防火扉を閉じておく

- 凡例：
- 仮設壁：ALCt100+塗装
(市庁舎工事エリア完成時に仮設壁撤去処分)
 - 安全鋼板

工事名称 小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館新築工事		図章
図面名称 福祉会館共用開始時 2階平面図		図面番号
縮尺 A1:1/200 A3:1/400		K-005



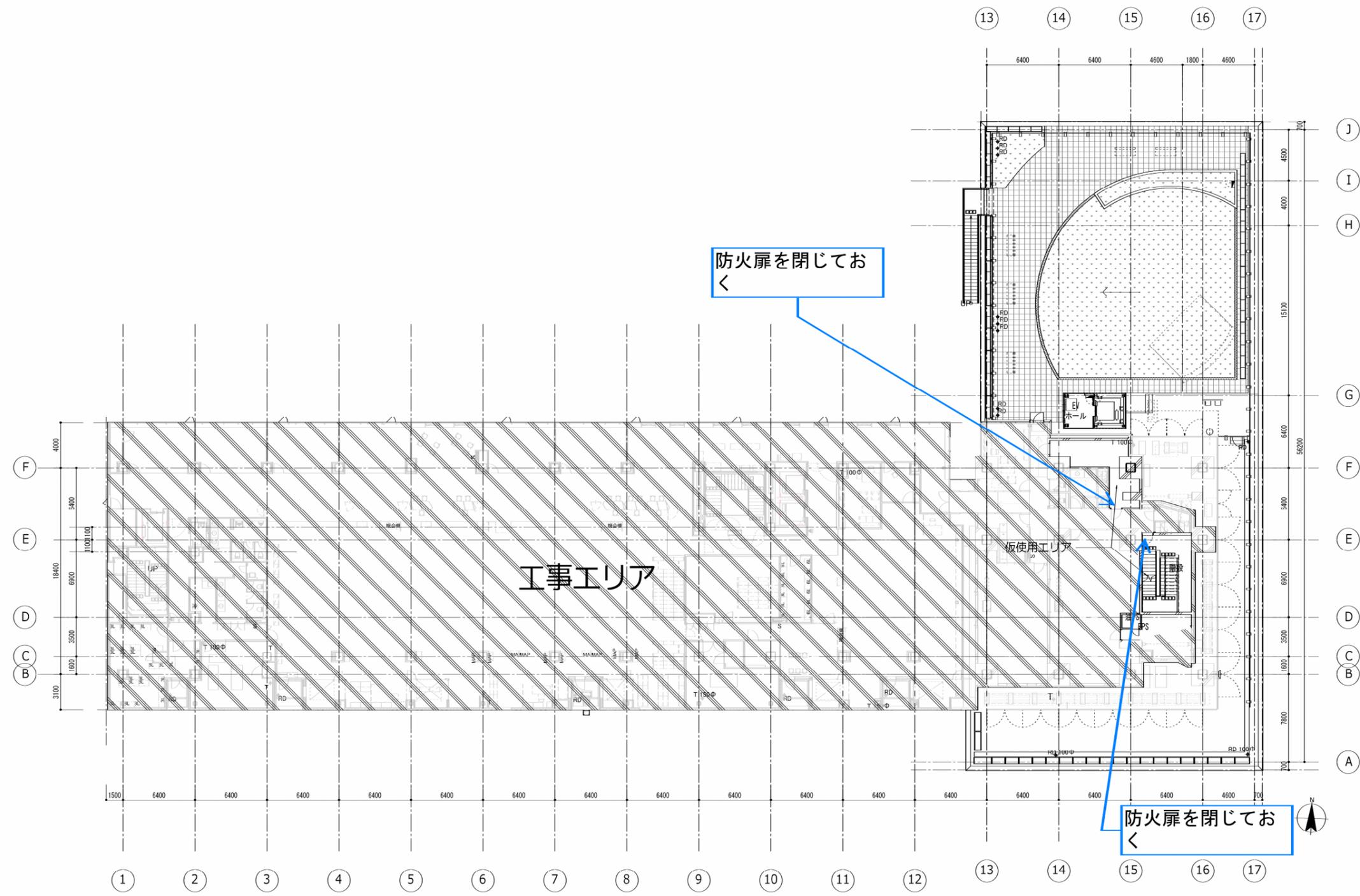
防火シャッターを閉じておく

工事エリア側は仮設壁を立てる。

防火扉を閉じておく

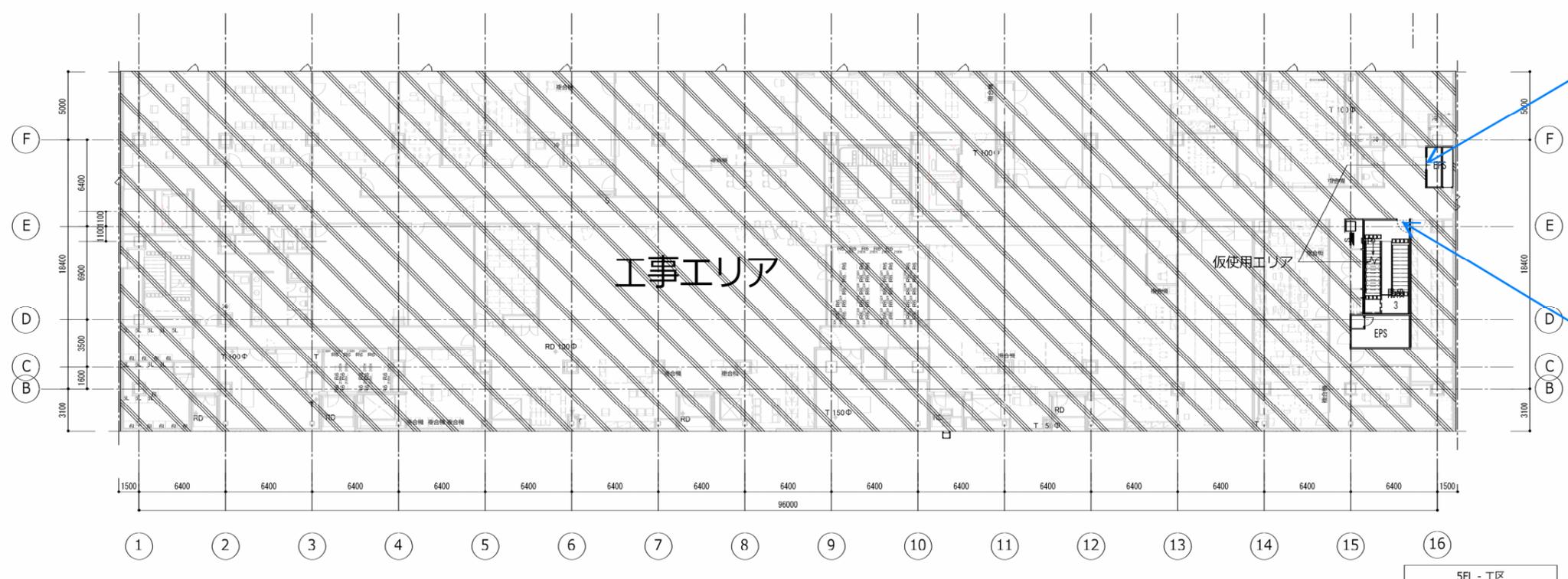
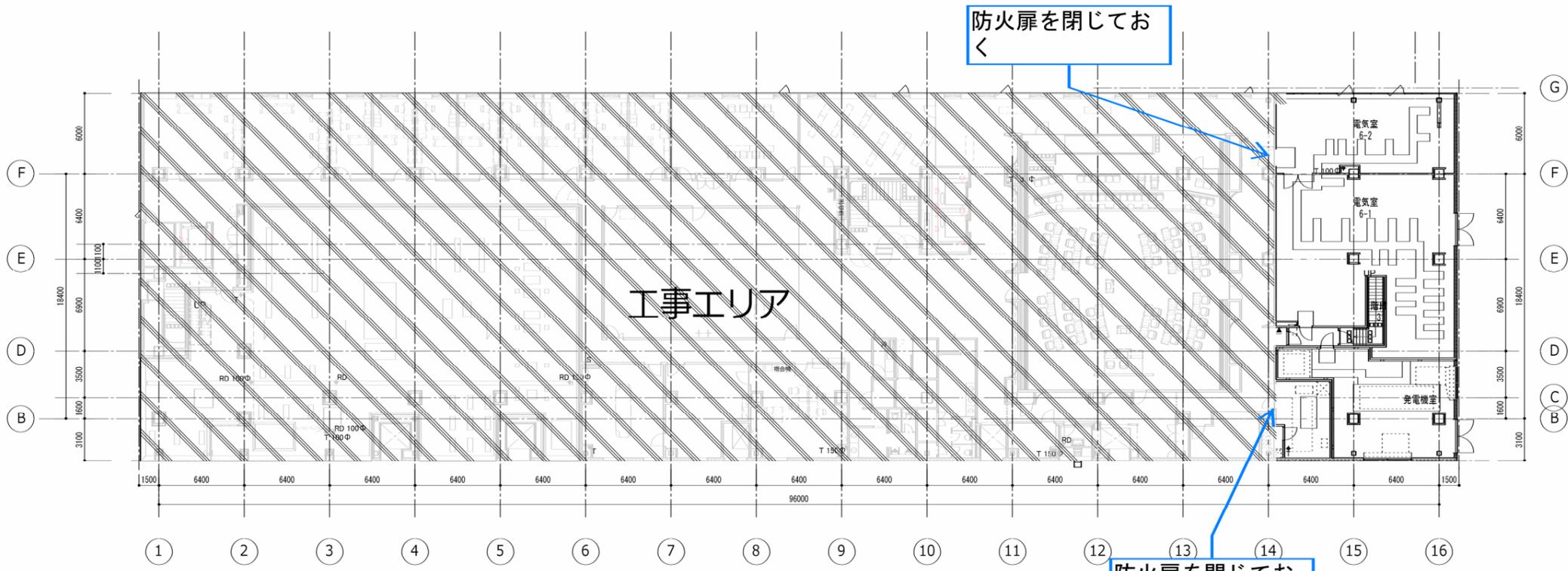
- 凡例：
- 仮設壁：ALCt100+塗装
(市庁舎工事エリア完成時に仮設壁撤去処分)
 - 安全鋼板

		工事名称 小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館新築工事	図面枚数
		図面名 福祉会館共用開始時 3階平面図	図面番号
		縮尺 A1:1/200 A3:1/400	K-006



- 凡例：
- 仮設壁：ALCt100+塗装
(市庁舎工事エリア完成時に仮設壁撤去処分)
 - 安全鋼板

	工事名称 小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館新築工事	図面枚数 1
	図面名 福祉会館共用開始時 4階平面図	図面番号 K-007
	縮尺 A1:1/200 A3:1/400	



防火扉を閉じておく

防火扉を閉じておく

- 凡例：
- 仮設壁：ALCt100+塗装
(市庁舎工事エリア完成時に仮設壁撤去処分)
 - 安全鋼板

		工事名称 小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館新築工事	図番 K-008
		図面名 福祉会館共用開始時 5階6階平面図	図番番号 A1:1/200 A3:1/400